

全員協議会

当局より説明のあった件（平成25年11月25日開催）

市庁舎の今後の在り方について

南九州市は、平成19年12月1日に合併し6年が経過しました。本市では、合併協定に基づき、総合支所方式と一部分庁方式で行政運営を行っています。これまで旧3町の均衡を保ち、周辺地域が寂れないようこの方式を採用していますが、止まらない人口減少、更には合併特例が終了し、地方交付税の一本算定による減額、社会保障費の増加などにより財政状況は今後一層厳しくなることから、行財政の効率化が急務となります。また、3庁舎施設とも老朽化が進み、維持管理や耐震性の問題がありました。

これらの課題を市民目線で総合的な観点から検討するため、委員15名による「南九州市庁舎の在り方市民検討委員会」が設置され、平成25年3月にその提言書が提出されています。それに基づき、執行部から15年後（平成40年）の新庁舎建設完成を目指すとの計画が説明され、併せて行政組織の効率化・スリム化の計画や、残る2支所地域の新たな振興策の必要性などが示されました。

議会としては、最重要課題としての認識のもと、市民の声を聞きながら、今後市当局との十分な協議を進めていきます。

南薩地域の消防救急無線デジタル化の共同整備・共同運用について

複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、住民の期待と信頼に応えることができる消防サービスの高度化を推進するため、消防指令センターにおいて行う消防通信指令に関する事務を共同して管理・執行することを目的に、指宿南九州消防組合・南さつま市消防通信指令業務共同運用に関する協定書を作成し、その実施に当たっては協議会を設ける。

協議会方式とした理由は、関係団体の関与・負担等が均等になりお互いが責任を持って協議を進めていくことから相互理解が深まり、住民サービスの向上が期待できるためである。また全国的にも協議会方式を採用しているところが殆どである。

経費は、3市の財政規模等をもとに算定した割合で負担する旨の説明が当局からあった。

庁舎ごとの職員数（H24年4月1日現在）

庁舎名	職員	嘱託職員
穂坪庁舎	72人	15人
知覧庁舎	140人	26人
川辺庁舎	127人	36人
計	339人	77人

※出先施設の職員数及び一部事務組合派遣職員は含まない。

定員適正化計画（H20年作成）による職員数年次別計画

	H19年合併時	H20年度	H21	H22	H23	H24	H25	～	H29
職員数 (計画予定数)	—	485人	477人	470人	461人	452人	451人		430人
職員数 (実 数)	504人	485人	478人	465人	456人	450人			

◎他の案件

- ・南九州市第2次組織機構再編計画（案）について
- ・指宿医療センター産婦人科の医師確保に伴う寄附講座開設への財政協力について